

報道関係者各位

令和5年9月15日

電動キックボードのシェアリングサービスの実証実験を開始します！

本市において「Luup」を活用した電動キックボードのシェアリングサービスの実証実験を開始しますのでお知らせします。

道路交通法改正により電動キックボードの公道走行が可能となったことを受けて、電動キックボードのシェアリングサービスを活用し、日本遺産をはじめ市内観光資源を結ぶことで観光客の市内周遊の促進を図るとともに観光客ニーズ・動向の把握および本市における観光課題である2次交通の脆弱性克服のため、電動キックボードの本格導入に向けた効果・課題等を実証的に検証することを目的としています。

期 間：令和5年9月16日（土）から12月30日（土）

利用時間：24時間利用可能

ポート（貸出/返却場所）：3か所（舞鶴赤れんがパーク・JR東舞鶴駅・JR西舞鶴駅）

利用料金：10分ごとに100円（税込み）

車両台数：10台

対 象：16歳以上・免許不要（ヘルメットの着用が努力義務となっています。ヘルメットは、希望者に対して赤れんがパーク2号棟・まいづる観光ガイドセンター〈東駅〉・まいづる観光ステーション〈西駅〉で無料で貸し出します）

内 容：株式会社 Luup のスマートフォンアプリを用いて、電動キックボードに乗車し、ポート間の移動ができます。電動キックボードを利用する場合は、アプリから①年齢確認書類の登録と②交通ルールテストの合格が必須条件となります。

保 険：サービス利用中の事故に対しては、株式会社 Luup の対人・対物賠償、傷害保険が適用されます。

【参考】

◆ Luup（ループ）について

株式会社 Luup が提供する電動キックボードのシェアリングサービス。株式会社 Luup は“街じゅうを「駅前化」するインフラをつくる”をミッションに掲げ、東京・大阪・京都・横浜・宇都宮・神戸・名古屋等で電動キックボードや電動アシスト自転車などの電動マイクロモビリティのシェアリングサービスを提供しています。

【直近の Luup 導入事例】

令和5年7月 沖縄県名護市（カヌチャリゾート）

” 福井県おおい町（うみんぴあ大飯エリア）

” 宮城県仙台市（仙台市海浜エリア）

令和5年8月 滋賀県米原市（米原駅前）

” 和歌山県那智勝浦町（勝浦漁港にぎわい市場）



SDGs 未来都市

舞鶴市 観光振興課（担当：竹原、神村）

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-66-1024、FAX:0773-62-9891

E-mail:kankou@city.maizuru.lg.jp